

調査報告書

- 1 とき：2013年10月29日
- 2 行先：衆議院第一議員会館（国交省のレク）
- 3 参加者：山口清明、政務調査補助員（浜田）
- 4 主な内容
 - ・ 名古屋市住宅都市局が毎年、負担金を支出している名古屋港について、国の港湾政策上の位置づけや新たな津波避難対策のガイドライン等について国土交通省の担当者からレクチャーを受けた。
 - ・ 「国際コンテナ戦略港湾政策推進委員会の中間とりまとめ（2013年8月）」及び名古屋港の港湾計画のもととなる「港湾の開発、利用及び保全並びに開発保全航路の開発に関する基本方針（2011年9月改訂）」についてのレクチャーでは、①港湾運営会社は民の視点で運営するとあるのに、国が出資を検討することになった経緯とその狙い、②東西両港湾に予算も貨物も集中させる国家戦略のなかでの名古屋港のスタンスについて説明をうかがい数点の質問をした。国際コンテナ戦略港湾政策が京浜港及び阪神港をベースに検討されており、名古屋港は準ずる位置づけとされてはいるが、東西両港と位置づけ方に大きな差があることが改めて確認できた。港湾運営会社をつくり港湾民営化をすすめても、それにより国の補助が増えるわけではないことが確かめられた。国際バルク戦略港湾にも名古屋港が選定され、改正港湾法にも位置付けられたが、国の支援の対象は主に関連企業群であり、浚渫や埋立など港湾の建設事業への補助が増えるわけではないことも確認できた。「港湾の津波避難対策に関するガイドライン（2013年9月策定）」の説明を受けたが、名古屋港のような広域を管轄する港湾管理者と所在自治体との関係が課題となるが、この点では特に新しい指針は示されていなかった。
 - ・ 国の政策に踊らされずに名古屋港独自のスタンスを維持することの重要性をあらためて認識できたレクチャーだった。